

市小規模事業者店舗家賃支援補助金の申請はお済みですか

新型コロナウイルスの影響などにより、売上げが激減している小規模事業者に対して家賃の一部を補助しています。

- 申請期限:6月30日(火)
- その他・☎ 法人の本店が市外であっても補助対象となる場合がありますので、詳しくは商工労政課(☎585-6011)へ。申請方法についてはコールセンター(☎547-9791)へ。

市障がい児巡回教育相談を行います

無料

開催日	時間	場所
7月15日(水)	午前 9時30分 ～ 午後 4時30分	市教育センター
7月17日(金)		
7月22日(水)		
7月28日(火)		
7月30日(木)		
8月1日(土)		
8月6日(木)		
8月19日(水)		
8月22日(土)		
8月25日(火)		

- 内容:家庭での接し方、保育、教育、就学手続きに関すること
- 対象:3年度就学予定で障がいのある子どもの保護者または関係者(保育士、教員など) ※秘密は厳守します。
- 申込み・☎ 市教育センター(碩田町三丁目 ☎533-7744)に備え付けの教育相談票(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、7月10日(金)までに同センターへ。

認知症ケアパスをご活用ください

認知症と疑われる症状が現れたときから、認知症の進行状況に合わせて、どのような支援・サービスが受けられるのかわかりやすく紹介しています。

- 配布場所:長寿福祉課(第2庁舎2階)、東部・西部保健福祉センター
- ※市ホームページでダウンロードも可。

☎ 長寿福祉課(☎537-5771)



蚊による感染症にご注意ください

デング熱・ジカウイルス感染症などの蚊媒介感染症は、ウイルスなどを保有する蚊に刺されることによって起こる感染症です。日本に生息するヒトスジシマカも媒介蚊となることがあります。日ごろから「蚊に刺されない」「蚊を増やさない」ように予防・対策を心掛けましょう。

☎ 保健所保健予防課(☎536-2851)

環境対策課からのお知らせ

(1)☎537-5762 (2)☎537-5754

①空き地は適正な管理を

「市環境美化に関する条例」により、空き地の所有者(管理者)は雑草が繁茂しないように適正管理するよう義務付けられています。適正な管理をお願いします。

②騒音を減らして快適生活を

身近な音をもう一度見つめ直し、お互いに快適な生活環境をつくりましょう。 ●音源の位置や音量などを見直しましょう。 ●深夜、早朝は特に注意が必要です。 ●防音対策は十分に。 ●周囲への気配りが大切です。

2年度市中小製造業設備投資事業補助金2次募集(要事前相談)

- 対象:市内に事業所を有する製造業を営む中小企業(個人企業も含む)
- 補助率:対象経費の3分の1(上限200万円)
- 予約受付期間:6月15日(月)～7月15日(水)
- その他・☎ 対象経費、必要書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。創業経営支援課(☎537-7014)へ。

清掃工場のダイオキシン類測定結果をお知らせします

平成31年度に測定した清掃工場からの排出ガス1m³当たりのダイオキシン類濃度の測定結果(平均値)は、佐野清掃センター清掃工場が0.00144ナノg/l(1ナノg/lは10億分の1g)、福宗環境センター清掃工場が0.0064ナノg/lでした。この結果は廃棄物処理法で定める排出基準値を満たしています。

☎ 清掃施設課(☎537-5659)

01 お知らせ

特別定額給付金の申請はお済みですか

申請書を5月中旬に各世帯へ発送しており、現在、郵送申請を受け付けています。

- 申請期限:8月25日(火)
- その他・☎ 申請書が届いていない場合やご不明な点がある場合は、特別定額給付金事業コールセンター(☎534-3301)へ。

「第39回大分七夕まつり」の開催を中止します

今年度の「大分七夕まつり」については8月7日(金)・8日(土)・9日(日)の3日間を開催予定としていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催の中止を決定しました。

☎ 商工労政課(☎537-7294)

土地や家屋などの実地調査にご協力

固定資産税の適正な課税を行うため、土地や家屋などの実地調査を行っています。

※調査に伺う市職員は「固定資産評価補助員証」を携帯しています。

- ☎ ●本庁・明野支所管内の人…資産税課(土地については☎537-7286、家屋については☎537-7291) ●鶴崎・大在・坂ノ市・佐賀関支所管内の人…東部資産税事務所(☎527-2132) ●植田・大南・野津原支所管内の人…西部資産税事務所(☎541-1406)

特殊詐欺等防止機能付き電話機等の購入費を助成します

- 対象:●市内に住所を有し、かつ居住をしている人 ●申請日において、満65歳以上の人のみで構成される世帯に属している人 ●過去に県警察本部が実施した事業と同様の事業により電話機等を貸与されたことがない人
- 補助額:補助対象経費の3分の2(上限1万円) ※1世帯につき1回限り
- その他・☎ 補助要件や申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。生活安全・男女共同参画課(☎537-5997)へ。

2020 人権フォトコンテスト 作品募集

今、私たちはこれまで経験したことのない困難に直面しています。しかし、どんなに辛い状況でも、助け合い、支え合うことで、希望の光がさす明るい未来が待っています。

人と人との絆の大切さを感じる瞬間や、明るい気持ちになり心温まる光景など、あなたが「希望」を感じる場面を一枚の写真にしてみませんか。

テーマ 希望～光さす未来へ～

例えば…

- 辛いことに立ち向かう姿
- 希望にみちあふれた光景
- 必死に生きようとする姿
- 元気をもらった瞬間
- 夢を叶えようと努力する姿
- 世の中の暗いムードを一変させるような光景
- 人と人との絆の大切さを感じた瞬間
- 声にならない熱くこみ上げる想い
- 悲しいことを乗り越えた瞬間
- 未来へ語り継ぎたい光景
- 前向きな気持ちになれる光景
- 命の大切さを感じる場面
- 次世代に残したい光景

賞および賞金

- 最優秀賞 1点 賞状・賞金(5万円)
- 優秀賞 5点 賞状・賞金(3万円)
- 優良賞 10点 賞状・賞金(1万5,000円)
- 佳作 10点 賞状・賞金(5,000円)

※中学生以下の人の賞金は、金額相当の賞品とします。

応募資格

市内に居住または通勤、通学しているアマチュアの人 ※応募規定がありますので、市ホームページをご覧ください。人権・同和対策課にお問い合わせください。

第34回 愛犬・愛猫との写真コンテスト 作品募集

テーマ 犬または猫と人とのふれあい

賞

- 金・銀・銅賞 各1点 賞状 ●佳作 3点 賞状

応募資格

市内に居住する人

募集期間

6月15日(月)～8月14日(金)〈消印有効〉



第33回 愛犬・愛猫との写真コンテスト 金賞作品 『え～らしいの～』 撮影者:山本 正徳さん



2019年人権フォトコンテスト入選作品 『ひまわりの笑顔』 撮影者:岡川 祐樹さん

募集期間

6月15日(月)～9月30日(水)〈必着〉

募集規格

2L判またはキャビネ判。白黒、カラーいずれでも可。 ※組み写真は不可。また、未発表作品で1人3点までです。

応募方法

人権・同和対策課(第2庁舎4階)、人権・同和教育課(第2庁舎4階)、本庁舎1階案内所、各支所、各連絡所、各地区公民館、人権啓発センター(ヒューレおおいた)〈J:COM ホルトホール大分1階〉、旭町文化センターに備え付けの応募票(市ホームページでダウンロードも可)または自製の用紙に、作品の題名・説明、人権メッセージ(120文字程度)、撮影年月、氏名、住所、電話番号、在学中の場合は学校名・学年を記入の上、作品の裏面に貼付して、直接または郵送で、人権・同和対策課(〒870-8504 荷揚町2-31)へ。

その他

- 入選作品の著作権は市に帰属し、入選作品および人権メッセージは市の人権啓発事業などに活用します。応募作品は返却しません。
- 入選者には11月上旬に通知します。また、市ホームページにも掲載します。

☎ 人権・同和対策課 ☎537-5618

募集規格

四つ切りサイズまで。白黒、カラーいずれでも可。 ※未発表作品で、人と犬または猫と一緒に写っているもの、1人1点。

応募方法

写真の裏面に住所、氏名、電話番号、撮影年月日、犬または猫の名前(犬の場合は登録番号)を記入し、直接または郵送で、市動物愛護センター(〒870-1201 大字廻栖野3231-47)へ。

その他

- 入選作品の著作権は市に帰属し、各種イベント会場での展示や印刷物などに使用します。応募作品は返却しません。
- 入選者は、秋に開催予定の動物愛護イベントで行われる表彰式(日時は後日連絡)への出席をお願いします。
- 写真にまつわる思い出やエピソードがあれば短いコメントを添付してください。

☎ 市動物愛護センター ☎588-2200